



秋田県北秋田市

阿仁・森吉

あったかまごころ冬の秋田路 伝わりし「伝統文化」と「食」を堪能!

秋田内陸線でつなぐ

西木紙風船と阿仁・森吉「食」の旅

(こんな旅いかがですか?)

森吉山の懐に抱かれた秋田県北秋田市の阿仁・森吉地域。山里には新鮮な山の恵みと、昔ながらのなつかしい「食」が豊富に伝わります。

そして、江戸時代から続くと言われる仙北市西木・上檜木内地区の伝統行事「紙風船上げ」。五穀豊穡や無病息災をはじめ、近年では家内安全、商売繁盛、合格祈願など願い事もさまざま。それぞれの思いや願いを託し、真冬の夜空に輝く紙風船の幻想的な光景はまさに「感動的」。

秋田県を南北に走る秋田内陸線の沿線に広がる豊かな「自然」と味わい深い「食」、人が創りあげる「伝統文化」にふれる旅。

■観光地バージョンアップ事業

秋田の伝統文化と食にふれるモニターツアー



■募集人員 28名様 (最少催行人員15名)

(定員に達し次第締め切りとさせていただきます。)

■添乗員 集合場所からの添乗となります。

■申込締切 2010年1月27日(水)

■参加料(お一人様) 大人 14,000円 小人 11,000円

(参加料には現地プログラム体験+宿泊費(1泊3食)+現地交通費が含まれます。)

なお、集合場所までの交通機関の手配・交通費は個人負担となります。)



ご旅程表 2010年2月10日(水)~11日(木・祝) ※旅行期間2日間

日次	月日	ご 行 程						食事	宿泊地
1	2/10 (水)	※旅行行程の説明を いたします。 秋田内陸線・阿仁マタギ駅 12:00集合	※「食」のイベント参加 地元の母さんとふれあい inマタギの湯 12:30	※雪景色を望む 移動 15:00	※夜空に願いを! 願い事書き! 体験・見学(夕食:会場内ご自由) 秋田内陸線 阿仁マタギ駅 15:27	※雪景色を望む 移動 16:00	※夜空に願いを! 願い事書き! 体験・見学(夕食:会場内ご自由) 仙北市上檜木内 西木・紙風船館 20:00	※宿泊へ移動 秋田内陸線 阿仁合駅 21:01	昼○ 夕× 北秋田市湯ノ岱 国民宿舎森吉山荘 22:00着
2	2/11 (木・祝)	※一面の銀世界 雪かきを体験しよう LET'S雪かき (希望者) 6:00	※地域の「食」を作る おばあちゃん指南 おつけもの作り だまっこ作り 7:00	※体験で作った食材で 舌づつみ 13:30	※移動 秋田内陸線 阿仁前田駅 14:00解散	※移動 秋田内陸線 阿仁前田駅 14:00解散	朝○ 昼○		

※季節的、特に紙風船体験・見学時は防寒具(手袋、帽子等)が必要です。

■参加条件

モニターツアー参加アンケートに御協力できる方。
※今後のお客様へのサービス向上のために活用させていただきます。

■申込方法(裏面、ご旅行条件も併せてご確認ください。)

参加をご希望の方は、下記申込み先までお電話にてお申し込み下さい。(1月27日(水)締め切り)

※なお、申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます、お断りする場合もございますので、ご了承ください。

■お問合せ・お申込み先

秋田内陸線旅行センター(秋田内陸線鷹巣駅内)

電話 0186-60-1111 / FAX 0186-60-1112

(協賛) 阿仁森吉観光三セク連絡会

■宿泊先・お問合せ

国民宿舎 森吉山荘

〒018-4511

秋田県北秋田市森吉字湯ノ岱14-1

TEL:0186-76-2334 FAX:0186-76-2101

<http://www.moriyoshi.or.jp/>



ご旅行条件（要旨）

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお取りになり十分にお読み下さい。
（このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部になります。）

このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道（以下「当社」といいます。）が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. 旅行のお申込み及び契約成立
 - (1) 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人様につき）を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は運約料の一部として取り扱います。
 - (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内（当社が定めた期間内）にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
 - (3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
 - (4) お申込金（お一人様）

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

2. 旅行代金のお支払い
 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
3. 旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸別を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

4. 取消料
 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

	旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
	②20日目にあたる日以降の解除（日帰り旅行にあっては10日目） （③～⑥を除く）	旅行代金の20%
	③7日目にあたる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤旅行開始日当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除、又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 旅行日程、旅行代金の変更
 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむをえない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
6. 特別補償
 当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に就いた一定の損害について旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
7. 旅行代金の基準
 この旅行条件は2009年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2009年1月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。



当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この際当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。

実
施
画

お申し込み・お問い合わせは

秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線旅行センター

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-2
 総合旅行業務取扱管理者 梶田 鐵 廣 TEL 0186-60-1111 FAX 0186-60-1112

社団法人全国旅行業協会保証社員
 秋田県知事登録 旅行業第2-55号

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。